



目次

平成の大嘗祭―衣紋者奉仕の記―……………	2
令和元年度教化研修会……………	12
初任神職研修……………	14
雅楽普及研修会報告……………	14
令和元年度総代研修会報告……………	15
祭祀舞研修会報告……………	15
庁務日誌抄……………	16
「埼玉の神社 御朱印展」協力をお願い……………	16
新年互礼会開催のお知らせ……………	16

奉祝
 天皇陛下御即位
 第230号
 発行 埼玉県神社庁
 さいたま市大宮区高鼻町1-447-1
 電話048(643)3542
 編集 庁報室
 印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ



神青協主催「天下大祓」8月30日 於 武蔵一宮氷川神社(詳細は次号に掲載)

平成の大嘗祭―衣紋者奉仕の記―

沼部 春友

本年四月三十日には、平成の天皇陛下が御讓位になられ、翌五月一日には、今上陛下が踐祚なさって、同日劍璽等承継の儀が行われた。また、この日から令和と改元された。今上陛下には既に御即位に伴う、諸儀礼が行われているが、御大礼の中心となるのは、今秋に予定されている、十月二十二日の「即位の礼」と、十一月十四・十五日の「大嘗祭」である。

そこで、私が平成の大嘗祭に衣紋者として奉仕したことから、奉仕の体験記を本紙に寄稿してほしいとの御依頼を受けた。なにしろあれから二十九年が経過しており、記憶も大部薄れたこともあるので、その後執筆した体験記(註)と、当時のメモを頼りに述べたいと思う。したがって、既述の体験記と重複する点もあろうが、予めお許し願いたい。

○神道の祭祀儀礼は神話が典拠

はじめに述べておきたいことは、神道の祭祀儀礼というのは、『古事記』『日本書紀』をはじめとする、日本の古典神話にその典拠を求めると、ということである。このことは先師西角井正慶先生が仰っていた。また、大祓詞は天孫降臨の詞章にはじまるが、天孫降臨は昔々にあったことだ、とみるのではなく、これを唱えるときに天孫降臨がなされるのである、とも教えられた。神道の祭祀儀礼は、当初儀礼の繰り返しであるともいえる。とりわけ、大嘗祭や神宮の式年遷宮などは、その典型といえよう。そして、神

さまに御嘉納いただく祭祀儀礼を肅行することによつて、御稜威が蘇りあらたかになる、ということである。

冒頭に述べた劍璽等承継の儀は、『日本書紀』神代下に、その典拠を求めることができる。すなわち、高天原において、天照大神が天孫である瓊々杵尊に、葦原の中ツ国(日本国)を治めるため、天降りさせらるに際して、八坂瓊曲玉、八咫鏡、草薙剣という、三種の神器を賜ったことに由来するのである。

更にこの神話のあとに、神道祭祀の基本となる、三大神勅が記されている。

一、天壤無窮の神勅

豊葦原千五百秋の瑞穂国は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣、宝祚の隆えまさむこと、當に天壤と窮無かるべし。

二、宝鏡奉斎の神勅

吾が児、この宝鏡を視まさむこと、當に吾を視るがごとくすべし。與に床を同じくし、殿を共にして、斎鏡と為すべし。

三、斎庭稲穂の神勅

吾が高天原に所御す斎庭の穂を以て、亦吾が兒に御せまつるべし。

右の神勅は天孫降臨に際して、天照大神から賜ったものであり、皇室祭祀、神宮祭祀、そして神社祭

祀の典拠になつていたのである。とりわけ、二の宝鏡すなわち八咫鏡(天照大神)は第十代崇神天皇の御代まで、天皇と同床共殿でお祭りされていたが、天皇は大神の神勢をおそれ、豊鍬入姫命に託して倭の笠縫邑に遷しまつた。更に第十一代垂仁天皇は、二十五年三月に倭姫命に託し、同命は八咫鏡を奉じて、近江、美濃などを巡行のうえ、天照大神の御教えのまにまに、伊勢の五十鈴の川上に創祀されたのである。のち御鏡の御写しをお作りして、皇居内におまつりしたのが、現在宮中三殿の中央に鎮り坐す賢所である。

草薙剣は熱田神宮に奉斎され、その御写しと八坂瓊曲玉を、御歴代の天皇が承継されているのである。そこで、劍璽等承継の儀では、剣、曲玉とともに、御璽(天皇の印)と国璽(日本国の印)も、承継されたのである。

また、天壤無窮の神勅に基づいて、わが国は万世一系の天皇をいただいて、永遠に栄えることを目ざさねばならないのである。だから天皇の御代替りの儀礼は国の大典であり、国民挙つて奉祝するのである。

次に大嘗祭は、斎庭の稲穂の神勅が典拠であり、お祭りに欠かせない神饌神酒に用いる稲米作りの地は、国民を代表する悠紀・主基の地方を選定するのである。これを選定する儀礼が斎田点定の儀である。平成の大嘗祭には、悠紀地方に秋田県、主基地方に大分県が選定された。それぞれ実際の耕作者を大田主といひ、秋田県南秋田郡五城目町の伊藤容一郎氏と、大分県玖珠郡玖珠町の穴井進氏が、大田主に選ばれた。大田主が耕作した稲穂の収穫にあたっては、宮内庁から拔穂使が随員とともに差遣され、拔穂

(稲刈)の前日に、抜穂使・耕作者・収穫従事者等の大祓の儀を行って、翌日に抜穂が行われるのである。収穫した新米は、後日、大田主が新たに造営された、大嘗宮敷地内(西北)の斎庫に献納し、これが大嘗祭に調理・醸造され、米の御飯、白酒・黒酒となつて御親祭に用いられるのである。

なお、九月二十六日に神社本庁において、神社庁祭式講師研究会が開催され、國學院大學の茂木貞純教授が、「宮中祭祀の起源と現状」と題して、三大神勅を典拠に講義されていたことを、嬉しく聴講した。

○衣紋奉仕

御大礼にあつて、縫腋・闊腋の袍の束帯を着けた方は百五十名といわれた。このうち私も十八名ほどの衣紋者は、掌典長様をはじめ二十名ほどの掌典職の方々に、束帯をお着けすることであつた。衣紋奉仕にお伺いしたのは、十一月になつてから、六日の著装習礼、十一日の即位礼習礼、十二日の即位礼正殿の儀、十九日の大嘗祭習礼、二十二日朝の賢所大御饌供進の儀、同日夕刻の大嘗祭悠紀殿供饌の儀、同主基殿供饌の儀などに際してであつた。

掌典職の方々も、三勅祭の勅使をなさるとき以外は、平素の祭典で束帯をお着けになることが、ほとんどないであろうから、回を重ねることにお互いに慣れてはきたものの、いつも緊張感が漂っていた。なお、私どもが衣紋を行ったところは、二十二日の午後からだけは、大嘗宮域内の掌典詰所で、それ以外はすべて賢所詰所で行つた。賢所詰所には、それまでに何度も伺つていたが、衣紋を行うときの掌典詰所は、間仕切の襖が外されて広々としていた。

私は即位の礼が行われた十二日と、大嘗祭当日の二十二日は、朝五時半頃に賢所詰所へ伺つた。特に

二十二日の早朝は、各部所とも準備に奮闘されており、活気に満ちていた。ある掌典補に、「昨夜は鎮魂の儀があつて遅くなつたんでしょう。」と尋ねると、「鎮魂の儀の片付けが終つたのは零時過ぎで、今朝は四時から準備にかつたので、僅かな時間横になつただけです。」とのこと。そこで、私は皇霊殿裏にある御饌殿へ伺つて、この日午前十時から行われる、賢所大御饌供進の儀と、皇霊殿・神殿に奉告の儀の神饌調理を拝見した。尺二・三寸の大きな三方に盛られた神饌は、まことに立派で、御三殿みな同じではないことが良くわかつた。

神饌調理のみならず、調度、装束、鋪設などの準備が、掌典補の方々を中心に、賢所詰所の内外で進められた。それはこの日の御三殿の祭儀のみならず、皆がはじめて行う、大嘗祭のための諸々の準備も併行しており、準備した書面との照合など、皆さん大変な作業をされたのである。

○大嘗祭当日賢所大御饌供進の儀

平成の大嘗祭は、十一月二十二日の夕方から、翌二十三日の早朝にかけて斎行された。これに先だつて、二十二日の午前十時から、「大嘗祭当日賢所大御饌供進の儀」、引続いて、「大嘗祭当日皇霊殿神勌に奉告の儀」が、斎行された。

これらの祭儀は、大嘗祭を行われるのに先だつて、宮中三殿に神饌および幣物を供えて、大嘗祭を行うことを奉告するのである。

これらの祭儀に際して、私どもの衣紋奉仕は、午前八時半頃にはじめた。なお、このときの装束は、掌典長、掌典次長、掌典は束帯で、掌典補は衣冠であつた。

午前十一時半頃には、掌典長以下が賢所詰所へ退

下された。私どもは装束をお脱がせして畳み、大嘗宮への搬出準備をした。

○大嘗宮に感動

この日の午後は、夕方からはじまる大嘗祭の準備のため、掌典職の方々とともに、東御苑に造営された大嘗宮へ移動した。大嘗宮は三日前の十九日の御習礼のときに拝見していたが、穏やかに澄みわたつた秋空に映えて、実に清々しく荘厳なことに目を見張つた。そして、まず目に留まつたのは、「椎の和恵」である。これは青々とした葉のついた椎の小枝に、紙垂をつけたもので、これを近江表(畳表)が張られている建物の壁面を、青竹の棧で止めたところ、一米位間隔で何段かに挿してあるのである。これが私には神々しく、荘厳であると目に留まつたのである。この椎の和恵が挿してあるのは、帳殿、膳屋、柴垣などである。

私の目を止めたのは、椎の和恵だけではない。悠紀殿、主基殿、廻立殿は切妻造りで、屋根は、伊勢の神宮と同様茅葺きで、悠紀殿、主基殿には千木と堅魚木がつき、木材は皮つきの黒木造り、等々である。なお、一番大きな参列者用の幄舎は、テント張りだつた。

次に膳屋に入つてみると、内部の設けが独特なのに、又もや目を見張つた。棚には神饌行立に備えて、祭器具類が整然と弁備されていた。そして、室内の照明はどうなっているのだろうかと思を向けると、柱に燈燎が取付けてあつた。それは胸高位のところ、直径一五糎位の深みのある皿状の陶器に燈油を入れ、燈心を横向に入れてその先端を皿から少し出し、皿の中心燈心の上に重りが載せてある。燈心の先端に点火して、燈燎となるのである。続いて膳屋

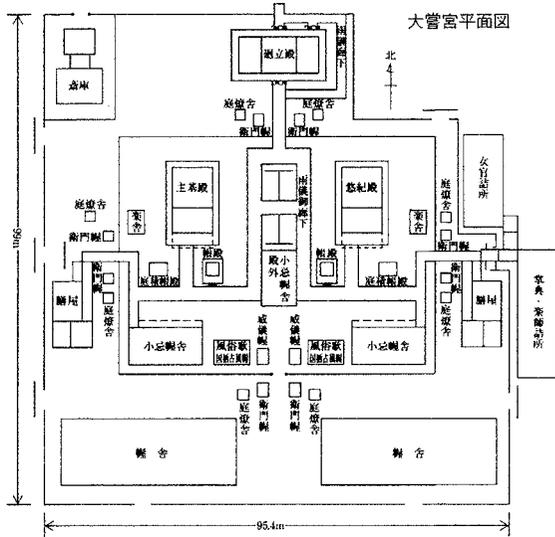
の一郭にある、稲舂が行われる部屋に入ってみると、檜製で中間が括れている、八角形の白と、檜製で中間が細くなっている、丸棒型の手杵が弁備されていた。

ここで平安時代に著わされた、延喜の「踐祚大嘗祭式」に記されている、大嘗宮造営についてみると、次のように定められている。

(○前略) 其の宮は、東西廿一丈四尺(六四・三米)、南北十五丈(四五米)、中分して東を悠紀院と為し、西を主基院と為せ。(○中略) 中垣の南端、屏を去ること一丈に一小門を開き、柴を將て垣と為せ。杵を八重垣の末に押し、挿すに椎の枝を將てせよ(古語に謂ふ所の志比乃和恵)。(中略) 悠紀院に造る所の正殿一字(○割註略) 構ふるに黒木を以てし、葺くに青草を以てせよ。檜竿を以て天井と為し、席を承塵と為し、壁部には草を以てし、表裏は席を以てせよ。地に束草を敷き、上に竹簧を加へよ。(○以下略)

次に平成の大嘗宮の概略を述べる。なお、平面図を掲載したので、これを併せて御参照いただきたい。

大嘗宮は南面して建ち、外周には葦簧張りの垣が廻らされ、その広さは東西(間口)九五・四米、南北(奥行)九九米、外周垣の高さは二・五米である。この中に悠紀殿・主基殿をはじめ、大小三十余の建物が建っている。そして、ほぼ中央の東西に悠紀・主基両殿と、両殿の附設建物である、帳殿、小忌帳舎、庭種帳殿、楽舎、威儀帳、風俗歌・国栖古風唄などが建ち、これらの四方を囲



むように、東西(間口)六四・八米、南北(奥行)四八・六米、高さ一・一米の柴垣が設けられ、その四方の中央に鳥居型の神門が建つ。この柴垣の外に中央に廻立殿、東西に膳屋、南の左右に幄舎、その他、衛門幄、庭燎舎などが、更に外周垣内の北西角には斎庫、外周垣外の東には、掌典・楽師詰所と女官詰所が建つ。

右に述べた延喜の踐祚大嘗祭式に記された大嘗宮と、平成の大嘗宮とを比較してみると、悠紀・主基両殿およびその附設建物を囲む、柴垣の敷地面積はほぼ同じで、茅葺、黒木造り、椎の和恵など、構造様式ともに、基本的には大體踏襲されているといえ

よう。したがって、後述する大嘗祭の祭器具なども、古代からの様式が継承されていると、見ることができよう。

○悠紀殿供饌の儀

それでは大嘗祭当日の祭儀について、順を追って述べたいと思う。これについては、後記した平成二年十一月五日付、官報第五〇〇号に、「大嘗宮の儀」 「悠紀殿供饌の儀」が掲載されているから、これをもとに記していくこととしたい。

陽が西に傾くころ、私どもは掌典詰所において、東園掌典長様はじめ、十数名の掌典、掌典補の方々の衣紋を奉仕し、束帯に小忌衣をお著けした。すると束帯姿も凛々しい掌典長以下数名の方々は、悠紀・主基両殿の御神座奉安と、繪服・籠服の安置に参向された。

合間をみて宮域内に目を向けると、各殿には掌典、掌典補によって、斎火の燈燎が点され、弓を持つ鬨腕姿の衛門が、大嘗宮四方の諸門前の衛門幄に着き、火炬手はその隣りの庭燎舎に着いて庭燎を焚いていた。そして、南門前のあの大きなテント幄舎には、内閣総理大臣以下の参列諸員が、次々と着席された。この頃には日ごとっぷりと暮れ、静まり返った斎庭は、庭燎の明かりと、時折、燃えたぎる薪の罅裂音が、大嘗祭のはじまりを告げているように思えた。

午後六時頃、いよいよ悠紀殿供饌の儀がはじまるのである。私は掌典詰所から少し外に出て、束帯に小忌衣を着けた掌典、掌典補等と、清々しい采女装束を着けた采女等が、外周の葦簧垣を入つてすぐのところにある、悠紀殿附設の膳屋へお入りになるのを見送り、掌典詰所に戻つた。私は悠紀殿供饌の儀では、掌典詰所に控えとなつたので、詰所備付けの

儀註を拝見し、ラジオ中継も聴いていた。そして時折、詰所入口から祭儀の進行を、遙かに垣間見させていた。このあとに行われる主基殿供饌の儀も、祭儀の内容は同じであり、主基殿供饌の儀のときは、私は膳屋に控えることになっているから、祭儀の様子をより知ることができるので、祭儀の内容は、そこで述べることにする。

悠紀殿供饌の儀を終えて、掌典長以下、掌典職の方々が、掌典詰所に戻られたのは、午後九時三十五分頃だった。東園掌典長様が私と目を合わせるとすぐ、「何もなかったですか。」とお声をかけられたことは忘れられない。私は「京都御所に手投げ弾を投げ込んだ者がいたが、無事だったようです。」と申しあげたら、「それはよろしいございましたね。」と。当時の世相を物語る一コマがあったことを記しておく。

祭儀に奉仕して戻られた掌典職の皆さんは、厳儀から解放されてホッとした様子で、私も衣紋着が冠と小忌衣、袍をお脱がせし、一息入れられた。

このとき南左右の大テント幄舎の参列者も、一旦休所である皇居宮殿内に退下され、主基殿供饌の儀ははじまる前に、再び参列されることとなっていた。

○主基殿供饌の儀

暫し休憩ののち、再び衣紋奉仕を開始した。東帯に小忌衣を著けられた、掌典長様は主基殿へ、掌典職の方々も主基殿附設の膳屋へ進まれた。衣紋着のうち私ともう一人の二人が、西の膳屋に控えることとなり、一緒に移動した。膳屋は既に掌典職の方々も参着しており、暫し祭儀所役のはじまるのを待っていた。この時主基殿内では、掌典長が祝詞を奏上されていたのである。

午前零時十五分程を過ぎていた頃から、膳屋の隣室にある稲春舎において、稲春の儀がはじまった。

楽師の奏でる稲春歌（後記）が、静まり返った膳屋内にも、畳表越しに微かに聞こえてくる。昼間拝見したあの八角形の白に玄米を入れ、これを三人の采女がそれぞれ両手で手杵を持ち、稲春歌に合わせて春いているのである。何とも優雅で幻想的な光景と思った。

稲春歌は後述する風俗歌とともに、悠紀地方は歌人の窪田章一郎氏が、主基地方は同じく歌人の香川進氏が詠進されたものである。悠紀地方の稲春歌と同地方の風俗歌は、悠紀殿供饌の儀に、主基地方の稲春歌と同地方の風俗歌は、主基殿供饌の儀において、楽師によって歌われたのである。したがって、ここでは主基地方の稲春歌が歌われたのであるが、悠紀地方の稲春歌もともに紹介する。

悠紀地方の稲春歌 窪田章一郎作

五城目の 御田にみのりし うまし稲

つく杵の音 今宵すがしき

主基地方の稲春歌 香川 進 作

こがねなす 垂穂をたばね 玖珠の人

むつみあひつつ 稲や春くらむ

稲春が終ると、主基殿前の庭積帳殿に、全国の都道府県から供納された、机代物が置かれ、主基殿には掌典長が参入されて、祝詞が奏上された。

いよいよ天子さまのお出まし（出御）である。廻立殿から主基殿へと、雨儀の御廊下をお進みになられるのだが、この進まれる御列を拝見することは出来なかったが、私は主基殿にお着きになられたときの御様子を拝し、また、十九日に行われた御習礼を拝見しているので、承知していることを述べたいと思う。

まず式部官長と宮内庁長官が前行し、次に左右二人の侍従が、足元に向けて脂燭（松明）を持ち、次に天子さまのみが歩をお進めになる御筵道を、左右二人の侍従が、躡いて巻いてある葉薦を延ばして敷き、次に左右二人の侍従が、剣（進行方向左）・璽（進行方向右）を捧持し、次に御幟冠に御祭服を召された天子さま、すぐ後に侍従一人が御裾を持ち、次に天子さまが歩を進められた御筵道の葉薦を、左右二人の侍従が、躡いて巻きおさめ、侍従一人が御菅蓋（図参照）を、天子さまの後方から御頭上にさしかけ、御菅蓋からさがっている御網二本を、左右の侍従が張り、次に侍従長が供奉、次に天子さまの御殿内での御履物である御挿鞋を、侍従一人が持つ。

次に皇太子殿下（今上陛下）、文仁親王（秋篠宮）殿下、正仁親王（常陸宮）殿下、崇仁親王（三笠宮）殿下、寛仁親王殿下、憲仁親王（高円宮）殿下が供奉された。

なお、この御列に

参加された方々の服装は、皇太子殿下は

黄丹袍の束帯に帯剣



侍従職の方々は、黒袍の束帯に小忌衣を著けられた。秋の夜の静まり返った齋庭には、あちこちで庭燎が焼かれ、御列の中を進む脂燭の明かりの先導で、御祭服を召された天子さまが、御菅蓋を翳されて

静々とお進みになられる御姿は、まことに神々しく、参列の諸員は起立し、自ずと頭を垂れた。

御列の先頭が主基殿に到着すると、剣および璽を奉じた侍従は、正面の南階を昇り、殿内案上に奉安

して、西の戸口から退下し、簀子に候した。続いて天子さまが御殿にお入りになられた。一方、供奉された皇族および供奉員は、小忌の幄舎に着床された。

次に皇后陛下が廻立殿をお出ましになり、御列をなして雨儀の御廊下を進まれ、帳殿にお入りになれる。その御列は、まず式部副長と侍従次長が前行し、次に左右二人の侍従が脂燭を持ち、次に白色の帛の御五衣・同御唐衣・同御裳を召された皇后陛下、すぐ後に女官二人が御裾を持ち、次に女官長、次に秋篠宮妃紀子殿下、紀宮清子内親王殿下、常陸宮妃華子殿下、三笠宮妃百合子殿下、寛仁殿下妃信子殿下、高円宮妃久子殿下、次に大礼副委員長が供奉された。皇后陛下が主基殿南庭の帳殿にお入りになられると、女官長は殿外に候し、供奉された親王妃および内親王は、殿外小忌の幄舎に着床された。なお、皇后陛下の御列がお進みの間も、参列の諸員は起立し自ずと頭を垂れた。

次に楽師により、国栖の古風が奏された。この歌は応神天皇が吉野宮に行幸された折に、吉野郡の山奥にあったと伝えられる国栖の村民が、大御酒を醸して献上したときに歌った、という故事に由来するという。

櫃の生に 横白を作り 横白に 醸める

大御酒 甘らに 聞きしもち飲せ まろが父

右の国栖の古風に続いて、主基地方の風俗歌が歌われた。これは前述した如く、平成の大嘗祭のため、香川進氏が詠進されたものである。

いきほひの とどまらずして 土よりぞ

別府はいで湯 わきたちにけり

なお、悠紀殿供饌の儀においては、窪田章一郎氏が詠進された、悠紀地方の風俗歌が、歌われたので、

ここに記しておく。

秋のたのみのりゆたけし あらた代を

迎へて仰ぐ 太平の山

主基地方の風俗歌が歌われている間、私は膳屋の入口で控えていた。庭燎が焚かれている、清静な夜の斎庭に、古風の歌に続いて、主基地方の風俗歌が流れると、大嘗祭が一段と厳粛で、身のひきしまる思いで聞き入った。

次に主基殿近くの南庭に建つ、帳殿にいらっしゃる皇后陛下が、御拝礼になられ、次に主基殿南方の小忌幄舎におられる皇太子殿下、親王、親王妃および内親王の方々、次に更に南方の幄舎に参列されている内閣総理大臣以下諸員が、それぞれの座において順次拝礼された。

次に皇后陛下が帳殿をお出ましになり、廻立殿にお帰りになられる。この時の前行、随従および供奉員は、お出ましのときと同じである。

次にいよいよ天子さまが、神々に神饌を御親供になられるための、神饌行立となる。これは主基殿の膳屋に弁備された、御親供になられる神饌をはじめ、御親供のための用器、お手水の具その他が、掌典職および采女等によつて膳屋から捧持され、行列をなして主基殿南の廻廊を主基殿前まで、静々と進まれるのである。行立は左の通りである。なお、読み方と簡単な説明を加えた。

○神饌行立

脂燭 シシヨク

照明用具。

削木 ケズリギ

木を削った棒状のもので、神饌警衛の意という。これを持った掌典が、本殿前階下で警蹕を称え

る。

海老鱧盥槽 エビノハタフネ

お手水の具で、白木製の水受。

多志良加 タシラカ

お手水の具で、素焼製の水指。(写真参照)

御刀子筥 オンカタナバコ

元掌典川出清彦氏によると、「菓しべは・・・本櫛を刷う時の料で、刀子もその時の所用である。」(『祭祀概説』三三三頁)という。しかし、神饌行立の順番から見ると、お手水の具と

みることができようから、祓えのタチ(断ち)と考えられないであろうか。なお、筥というのは、葛で拵えた筥で、以下筥とあるのは、みな同じである。ただし、その大きさは入れる物によつて異なる。

御巾子筥 オンタナゴイバコ

お手水の具で、お手ふき用の布の入った葛筥。

神食薦 カミノスゴモ

神さまへの供饌用の薦。

御食薦 ミスゴモ

天子さまのお直会用の薦。

御箸筥 オンハンバコ

御箸は供饌用具で、竹製のピンセット型である。

(写真参照)

御枚手筥 オンヒラテバコ

枚手は葉盤とも書く。平たい円形をした神饌を盛り付ける柏葉製の用器。(写真参照)

御飯筥 オモノバコ

神饌の一種で、米の御飯と粟の御飯とがある。

なお、御飯は悠紀・主基の地方より供納された新米を用いる。

鮮物宮 ナマモノバコ

神饌の一種で、鮮魚のこと。

干物宮 カラモノバコ

神饌の一種で、干魚のこと。

御菓子宮 オンクダモノバコ

神饌の一種で、数種の果実。

鮑汁漬 アワビノシル

神饌の一種で、鮑を調理したもの。

海藻汁漬 メノシル

神饌の一種で、海藻を調理したもの。

空蓋 コウサン

供饌用器で、次の御羹を供するのに用いる。

御羹八足机 オンアツモノハツソクツクエ

神饌の一種である御羹をのせた八足の机。

御酒八足机 ミキハツソクツクエ

神饌の一種である御酒を平居瓶(写真参照)に入れ、これをのせた八足の机。なお、御酒には

白酒と黒酒とを、悠紀・主基の地方より供納された新米を用いて醸造する。

御粥八足机 オカユハツソクツクエ

粥は炊き御飯で、米と粟とがあり、これを用器(窪手)に入れて八足机にのせる。

御直会八足机 オンナオライハツソクツクエ

御直会用の白酒と黒酒。平居瓶に入れて、八足机にのせる。

右の神饌行立が脂燭を先頭に、ゆっくり静々と歩を進め、主基殿前まで行くと、脂燭を持った二人の

掌典補が東西に分れて候し、削木を持った二人の

「オーシー」と、警蹕を称える。

すると斎庭では庭燎が焚かれる中、楽師により

神楽歌が奏される。神楽歌は祭儀が行われている間、

お介添役をするのである。



上記の写真は元宮内省掌典八東清賢氏から筆者が頂戴し、國學院大學へ寄贈した、貴重な祭具です。

天子さまが御告文を奏せられるときも、途絶えることなく、歌い続けられるのである。

昭和五十年の歌会始の儀に、当時の皇太子殿下(現上皇陛下)が、お詠みになられた御歌を、掲げ

させていただく。

神あそびの歌流るるなかに告文の

御声聞え来新嘗の夜

次に侍従長、掌典長等が殿内外陣に入られる。

この時、参列の諸員は起立する。

殿内では天子さまが内陣にお進みになられ、陪膳

の采女と後取の采女が殿内に参入する。

神饌行立で削木の次に列立した、海老鱈鹽槽、

御刀子宮、御巾子宮、多志良加など、天子さまのお

手水用器具が、順次殿内の後取の采女に渡され、こ

れを陪膳の采女に伝える。陪膳の采女は天子さまの

お介添役をするのである。

ここで主基殿内における御親祭の次第を記すこととしたい。

先、御手水を供す

次、神饌御親供

次、御拝礼御告文を奏す

次、御直会

次、神饌撤下

次、御手水を供す

次、神饌退下

右の次第で主基殿供饌の儀が御斎行になられるのである。すなわち、はじめに陪膳の采女が奉仕して、

お手水をとり、次に陪膳の采女が介添をお仕えして、

天子さまが親しく神饌を神々に御供進になられるのである。神饌は御飯に米の御飯・粟の御飯、神

酒に白酒・黒酒をはじめ、魚、海藻、木の実などである。御飯と神酒は、悠紀田、主基田で耕作して供

納された新米で、調理・醸造したものである。これら

を御親供になられるには、竹で拵えたピンセット

のような形の箸を用いて、柏の葉で拵えた窪手(調

理した御飯などを入れる用器)に入った神饌を、枚

手(神饌品を盛付ける柏葉製の円形のお皿)に盛付

け、その他数々の御神饌を御供進になられ、更に

平居瓶に入った神酒を、本柏で神饌に振り掛けられ

るなど、宮中のみに伝わる、まことに御丁寧な、

細々とした供饌方式なのである。だから神饌の御親

供には、一時間半ほどかかるという。

次に御拝礼をなさって、御告文を奏せられる。御

告文とは、天子さまのみが神さまに奏せられるお言

葉で、天子さま以外の者が奏上するときは、多くは

祝詞という。

天子さまは神々に、国家国民の平安と世界の平和

を、御祈念になられるのである。

この間、参列の諸員は起立する。

次に御直会をなさる。これは神々に御供進になられた、神饌と同様の御饌御酒を、神々の御前で天子さまが、聞き食させられるのである。

次に神饌撤下である。これは陪膳の采女によって撤せられ、このとき唱え詞がある。神饌は後取の采女に伝え、後取の采女が御殿入口の掌典、掌典補に伝える。神社における神饌伝供とは全く異なる、特殊な撤下方式である。

次に御手水が供せられる。これは本儀のはじめに行わせられたと同様、陪膳の采女が奉仕して行われる。御手水のことには、『公事根源』に「御手水は事はじまらぬさきと、事はて、と二度あり、」とある。一方、主基殿前には、御親供に用いられた祭器具類が、所役に伝えられ、はじめの神饌行立と同様に列をつくって立ち、再び脂燭を先頭に膳屋に向けて静々と進んで退下となるのである。

すると主基殿供饌の儀を了えられた天子さまが、主基殿を御退出になられるのである。再び主基殿にお進みになられたときと同様の御列を整え、前行の式部官長と宮内庁長官をはじめとして、御列は先程と同様まことに荘厳に静々と、廻立殿に向かつて歩を進められた。この間、参列の諸員は起立し、自ずと頭を低く垂れていた。

天子さまが廻立殿にお入りになられると、斎庭で奏でられ続いた神楽歌が、ここで止んだ。

以上で主基殿供饌の儀が終了し、参列の諸員、威儀の者、衛門、係員等が祭場を退出した。夜中の祭場は静まり返り、私どもは装束を畳み、あと片付けをして、賢所詰所へ戻ったのは、午前六時だった。

○結びにかえて

これまで平成の大嘗祭に、私が衣紋者として奉仕したことを通して、大嘗祭の祭儀について述べてきた。実は本稿の執筆は、今秋の大嘗祭を前にして、私にとつての使命感と思ってお引受けしたが、書いてみるとなかなかむずかしいのが実感である。

大嘗祭で大事な真床覆衾のことは、折口信夫の名著「大嘗祭の本義」(「折口信夫全集」第三卷所収)がある。これについては、諸説あることは承知している。私は昭和五十年に「宮中新嘗祭儀と神饌」(「どるめん」七号所収)という小論の中で、上代の『年中行事』(「続群書類従」所収)に記されている、神座の鋪設について、短帖(畳)、八重帖、坂枕などの寸法を記してあるのをもとに、作図したことがある。これを古典神話に求めると、天孫瓊々杵尊が真床追衾を覆いて、天降りされた(神代紀下)とあることに、由来するのである。端的に申せば、私はこれを大嘗祭場に鋪設することに、意味があるのだと思う。

神道の祭祀儀礼は、悠久の歴史と伝統を有するもので、大嘗祭は御一代に一度であるが、同じ主旨の祭儀を、毎年十一月二十三日から二十四日に亘って、新嘗祭と称して御親祭なさっておられる。つまり、大嘗祭は大新嘗祭ということであり、また、当初儀礼の繰り返しともいえよう。

主基殿の儀が終って御幌が上がり、天子さまが御殿をお出ましになられたとき、私は膳屋の入口に居て、『続日本紀』の宣命にある通り、天子さまは明つ御神として、大八洲を御統治なさる天皇でいらっしゃるのだ、ということを実感した。このことは今も脳裏から離れないのである。

終りに、御大礼の諸行事がすべて終ったあとの

十二月十三日に、私ども衣紋奉仕者の慰労会をして下さったときのことを、記しておきたい。それは会のはじまる前に、暫し、東園基文掌典長様と、二人だけでお茶をいただき乍ら、お話させていただいたことである。

掌典長様に、私が「御大礼でお疲れになられませんでしたでしょう。」と申しあげたら、「いやいや、陛下の御事を思いますと私などまぢがっても疲れたなどは申せませんよ。」とおっしゃった。続いて、私が「このたびの御大礼に衣紋者として御奉仕をさせていただき、いろいろと貴重な体験をさせていただきました中で、十一月十九日の午後、主基殿での御習礼をなされた天子さまは、廻立殿にお入りになられましたから、私はもう御習礼がお済みになって御所へお帰り遊ばされたものと思っておりましたら、みなが納得のいく習礼をするようにとお待ちになつていらつしやつたのですね。それも真つ暗になつてから、再度御習礼をなされたので、陛下の御神事第一とされる大御心の一端を、目の当りに学ばせていただいた思いでございます。」と申しあげたところ、掌典長様は、「あのあと、二十日と二十一日に私は御所に呼ばれまして、陛下は御所で繰返し御習礼遊ばされたんですよ。それに十七日の夜は、皇居前広場で国民の奉祝提灯行列が行われましたので、あるとき両陛下は提灯をお持ちになつて二重橋にお立ちになり、国民の奉祝にお応えになられたあと、御所へお送り申しあげられるお車にお乗り遊ばしますときに、夜の大嘗宮を見ておきたい。」と仰せられまして、お帰りになられる途中、大嘗宮にお寄りになられて、御覧遊ばしたそうでございますよ。」と、

お話下さった。天子さまは、十九日に御習礼のあることは、よくよく御承知でいらつしやるが、それは昼に予定されており、大嘗祭は夜のお祭りであるから、夜の大嘗宮を御覧になっておきたい、との思召しと拝察した。天子さまの神祭りに臨まれる大御心の一端を拝察させていただき、私ども神明に奉仕する者は、天子さまの大御心を鑑として、精進しなければならぬところを新たにされた次第である。

註 拙著『神道儀礼の原点』所収
平成十二年六月 錦正社刊

官報 第五〇〇号 平成二年十一月五日付

平成二年十一月二十二日及び二十三日に行われる大嘗宮の儀の次第及び参列者の範囲は、次のとおりである。

大嘗宮の儀

十一月二十二日時刻、大嘗宮を裝飾する。

時刻、皇宮儀仗が皇居の諸門及び宮殿の南車寄、北車寄及び中車寄の所定の位置に着く。

時刻、参列の諸員が休所に参集する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が皇族休所に参集される。

時刻、天皇が御休所にお着きになる。

時刻、皇后が御休所にお着きになる。

次に衛門二十人が南北（左右各三人）及び東西（左右各一人）各神門の所定の位置に着く。

次に威儀の者左右各六人が南面の神門から参入し、所定の位置に着く。

次に悠紀主基両殿の神座を奉安する（掌典長が掌典次長、掌典及び掌典補を率いて奉仕する。）。

次に繪服、鹿服を各殿の神座に置く（掌典長が奉仕する。）。

次に各殿に斎火の灯燎を点す（掌典が掌典補を率いて奉仕する。）。

この時、庭燎を焼く。

悠紀殿供饌の儀

時刻、天皇が廻立殿にお入りになる。

次に小忌御湯を供する（侍従が奉仕する。）。

次に御祭服を供する（侍従が奉仕する。）。

次に御手水を供する（侍従が奉仕する。）。

次に御笏を供する（侍従が奉仕する。）。

時刻、皇后が廻立殿にお入りになる。

次に御服を供する（女官が奉仕する。）。

次に御手水を供する（女官が奉仕する。）。

次に御檜扇を供する（女官が奉仕する。）。

時刻、式部官が前導して諸員が参進し、南面の神門外の幄舎に着床する。

次に膳屋に稻春歌を発し（楽師が奉仕する。）、稻春を行い（采女が奉仕する。）、神饌を調理する（掌典が掌典補を率いて奉仕する。）。

次に本殿南庭の帳殿に庭積の机代物を置く（掌典が掌典補を率いて奉仕する。）。

次に掌典長が本殿に参進し、祝詞を奏する。

次に天皇が本殿にお進みになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、（侍従左右各一人が脂燭を執る。）御前侍従が劍璽を捧持し、御後侍従が御菅蓋を捧持し、御綱を張り、侍従長、侍従が随従し、皇太子及び親王が供奉され、大礼副委員長一人が随従する。

この時、掌典長が本殿南階の下に候し、式部官左右各一人が脂燭を執って南階の下に立つ。

次に侍従が劍璽を奉じて南階を昇り、外陣の幄内に参進し、劍璽を案上に奉安し、西面の幄外に退下し、簀子に候する。

午後六時三十分、天皇が外陣の御座にお着きになり、侍従長及び掌典長が南階を昇り、簀子に候する。

この時、本殿南庭の小忌の幄舎に皇太子及び親王が着床され、宮内庁長官以下の前行、随従の諸員が着床する。

次に皇后が本殿南庭の帳殿にお進みになる。

式部副長及び侍従次長が前行し、（侍従左右各一人が脂燭を執る。）女官長及び女官が随従し、親王妃及び内親王が供奉され、大礼副委員長一人が随従する。

次に皇后が帳殿の御座にお着きになり、女官長及び女官が殿外に候する。

この時、殿外の小忌の幄舎に親王妃及び内親王が着床され、侍従次長以下の前行、随従の諸員が着床する。

次に大礼委員が楽師を率いて本殿南庭の所定の位置に着く。

次に式部官が楽師を率いて大礼委員の東方の所定の位置に着く。

次に国栖の古風を奏する。

次に悠紀地方の風俗歌を奏する。

次に皇后が御拝礼になる。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が拝礼される。

次に諸員が拝礼する。

次に皇后が廻立殿にお帰りになる。

前行、随従及び供奉はお出ましのときと同じである。

次に本殿南庭の廻廊に神饌を行立する。

掌典補左右各一人が脂燭を執り、掌典一人が

平成の御大礼諸儀式・行事等日程一覧表

削木を執る。

掌典一人が海老鱈鹽槽を執り、同一人が多志良加を執る。

陪膳の采女一人が御刀子筥を執り、後取の采女一人が御巾子筥を執る。

采女一人が神食薦を執り、同一人が御食薦を執る。

采女一人が御箸筥を執り、同一人が御枚手筥を執る。

采女一人が御飯筥を執り、同一人が鮮物筥を執る。

采女一人が干物筥を執り、同一人が御菓子筥を執る。

掌典一人が鮑汁漬を執り、同一人が海藻汁漬を執る。

掌典補二人が空蓋を執り、同一人が御羹八足机を昇く。

掌典補二人が御酒八足机を昇き、同一人が御粥八足机を昇き、同一人が御直会八足机を昇く。

次に削木を執る掌典が本殿南階の下に立って警蹕をとる。

この時、神楽歌を奏する。

次に天皇が内陣の御座にお着きになり、侍従長及び掌典長が外陣の幌内に参入し、奉侍する。

次に御手水を供する(陪膳の采女が奉仕する。)

次に神饌を御親供になる。

次に御拝礼の上、御告文をお奏しになる。

次に神饌を撤下する(陪膳の采女が奉仕する。)

次に御手水を供する(陪膳の采女が奉仕する。)

	〔日時〕		〔儀式・行事〕	〔於〕
	昭和 六四・一・七	一〇〇〇	劍璽等承継の儀	正殿松の間
	平成 元・一・九	一一〇〇	即位後朝見の儀	正殿松の間
	二・二・二三	一〇・三〇	賢所に期日奉告の儀	賢所
	同	右に引続き	皇靈殿神殿に期日奉告の儀	皇靈殿・神殿
	同	一四〇〇	神宮神武天皇山陵及び前四代の天皇山陵に勅使発遣の儀	正殿竹の間
	二・二・二五	七・三〇	神宮に奉幣の儀	神宮
	同	一〇〇〇	神武天皇山陵に奉幣の儀	神武天皇山陵
	同	一〇〇〇	昭和天皇山陵に奉幣の儀	昭和天皇山陵
	同	一〇〇〇	孝明天皇山陵に奉幣の儀	孝明天皇山陵
	同	一四〇〇	明治天皇山陵に奉幣の儀	明治天皇山陵
	同	一四〇〇	大正天皇山陵に奉幣の儀	大正天皇山陵
	二・二・二八	一〇〇〇	斎田点定の儀(悠紀の地方に秋田県主基の地方に大分県)	神殿前庭
	二・二・二八	一〇〇〇	大嘗宮地鎮祭	皇居東御苑
	二・二・二七	一五〇〇	悠紀斎田拔穂前一日大祓の儀	秋田県五城目町馬場目川の辺
	二・二・二八	一〇〇〇	悠紀斎田拔穂の儀	悠紀斎田(五城目町)
	二・二・〇九	一五〇〇	主基斎田拔穂前一日大祓の儀	大分県玖珠町玖珠川の辺
	二・二・一〇	一〇〇〇	主基斎田拔穂の儀	主基斎田(玖珠町)
	二・二・一〇	一〇〇〇	新穀供納	大嘗宮内斎庫
	二・二・一五	九〇〇〇	著装習礼	賢所詰所他
	二・二・一六	一三・三〇	同	同
	二・二・一〇	九〇〇〇	即位礼習礼	楽部庁舎
	二・二・一〇	九〇〇〇	即位礼当日賢所大前の儀	賢所
	二・二・一一	九〇〇〇	即位礼当日皇靈殿神殿に奉告の儀	皇靈殿・神殿
	二・二・一二	右に引続き	即位礼正殿の儀	宮殿
	同	一三〇〇	祝賀御列の儀	皇居(赤坂御所)
	同	一五・三〇	園遊会	赤坂御所
	二・二・一三	一〇〇〇	饗宴の儀(七回)	宮殿
	二・二・一三	一〇〇〇	神宮に勅使発遣の儀	正殿竹の間
	二・二・一五			
	二・二・一六			

その儀は、行立のときと同じである。
次に廻立殿にお帰りになる。

前行、供奉及び随従は、お出ましのときと同じである。
次に各員が退出する。

○ 参列者の範囲は、次のとおりとする。

(○以下略)

服 装

天皇 御祭服

皇后 白色帛御五衣・同御唐衣・同御裳

皇太子及び親王 束帯(帯剣)・小忌衣

親王妃及び内親王 五衣・唐衣・裳・小忌衣

宮内庁長官、侍従長、侍従次長、侍従、式部官

長、掌典次長、掌典、掌典補、楽長及び楽師

束帯・小忌衣

女官長及び女官 五衣・唐衣・裳・小忌衣、袴

袴・小忌衣

采女 白色帛畫衣・唐衣・紅切袴・青摺禪

威儀の者及び衛門 束帯(帯剣)・小忌衣

参列の諸員

男子・モーニングコート、紋付羽織袴

女子・ロープモンタント、デイドレス、白

襟紋付

外套着用可

主基殿供饌の儀の次第は、悠紀殿供饌の儀と同じである。(十一月二十三日午前零時三十分天皇主基殿外陣御着)

(元國學院大學教授・神社本庁教学顧問・祭祀審議委員会委員・須賀神社宮司)

二・二一・二七	御即位奉祝大パレード	東京中央通り
二・二一・一八	一般参賀	宮殿東庭
二・二一・一九	大嘗祭習礼	大嘗宮(皇居東御苑)
二・二一・二〇	大嘗宮竣工 全国各地から農水産物供納、大嘗祭に庭積機代物として供せられる。	大嘗宮
同	大嘗祭前二日大祓の儀	皇居正門前
二・二一・二二	大嘗祭前一日鎮魂の儀	稜綺殿
二・二一・二三	大嘗祭当日神宮に奉幣の儀	神宮
同	大嘗祭当日賢所大御饌供進の儀	賢所
同	大嘗祭当日皇靈殿神殿に奉告の儀	皇靈殿・神殿
同	悠紀殿供饌	大嘗宮
同	主基殿供饌	同
二・二一・二三	大饗の儀(第一日第一回)	皇居豊明殿
二・二一・二四	大饗の儀(第一日第二回)	同
同	大饗の儀(第二日)	同
二・二一・二五	豊受大神宮に親謁の儀	豊受大神宮
二・二一・二七	皇大神宮に親謁の儀	皇大神宮
二・二一・二八	神武天皇山陵に親謁の儀	神武天皇山陵
二・二一・二二	孝明天皇山陵に親謁の儀	孝明天皇山陵
同	明治天皇山陵に親謁の儀	明治天皇山陵
二・二一・二三	茶会	京都御所
同	昭和天皇山陵に親謁の儀	昭和天皇山陵
二・二一・二五	大正天皇山陵に親謁の儀	大正天皇山陵
同	賢所に親謁の儀	賢所
二・二一・二六	皇靈殿神殿に親謁の儀	皇靈殿・神殿
同	賢所御神楽の儀	賢所
二・二一・二九	大嘗宮一般公開	皇居東御苑
二・二一・二六	京都御所高御座御帳台一般参観	京都御所
二・二一・二五	大嘗宮解体 一部焼却	
二・二一・二四	大嘗宮地鎮祭	
三・二一・二四		

(本表は、御大札に衣紋者として御奉仕した筆者が、官報・宮内庁企画・毎日映画社(製作のビデオテープ「平成の大札」諸新聞記事等を参照して作成したものである)

令和元年度教化研修会報告

宮本修

九月九日、埼玉県神社庁を会場に、埼玉県神社庁 研修所主催・同教化委員会主管による、教化研修会を四十四名の参加のもと開催した。今回は、開催前夜に台風十五号が関東上陸との予報から、その影響を考慮し、三峰神社を会場に一泊二日で予定していたものを、急遽、会場を神社庁に変更し、一日研修とした。

今期の教化委員会の活動テーマは、家庭祭祀と神宮・氏神信仰の教化と神社の未来をみずえてくである。本研修会ではこのテーマに沿い、主題「神宮大麻頒布減体の原因を考える」、副題「転換期はどこか。昭和・平成をふりかえって」とした。神宮大麻の頒布が減体し続けている現状を分析し、その原因を明確にすることに主眼を置いた。これにより今後の増頒布に向けて、効果的かつ積極的な対策を議論する事を目的とした。



題した講演をいただいた。

先ず、本年は御代替わりがあり、剣璽御動座を目にする機会が増えることから、三種の神器が氏子の方々と話題に上ることが想像され、「氏神さまと神宮大麻」等のリーフレットを活用するなどして、な

ぜ神宮を本宗として仰ぐのかを説明すると良いと話された。

その上で、第六十二回式年遷宮を振り返ると、平成二十年当時は、神宮や遷宮についても理解が乏しかったが、広報活動やメディアで紹介されたことで国民の理解が深まっていた。

神宮・遷宮への関心が高まると共に、参拝者の作法にも変化が現れている。インターネットも普及した今日、メディアによる情報、神社界の働きにより徐々に神社や神道に関する理解や関心も深まっていると述べられた。

次に、神宮の参拝者数は、式年遷宮の後も高い水準を

維持しており、伊勢志摩サミットの開催などの影響もあり、神宮への関心は継続している。また、頒布数は、昭和十九年度が千三百三十四万九千五百十一体と最も多かった。戦後の厳しい時代にも信仰は途絶えることはなく、神職や総代の努力もあり、平成六年度には九百五十三万六千四百九十九体と戦後最大の頒布数となったが、以降、平成二十九年まで減少を辿っている。

ただし、国勢調査による世帯数（一人暮らし世帯を含まない）では、昭和五十五年当時の世帯数と頒布数において現在と変わらないことから、数字の上からではまだまだ頒布できる余地があるのではないかとされた。

また、神社本庁憲章の第十五条では「氏子区域に居住するものを伝統的に氏子とし、その他の信奉者を崇敬者とする。」とあることから、神宮大麻は氏神社を通じて頒布することを基本としており、改めて氏子区域の実情を把握して頂きたいと述べられた。

そして、第二期「三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画」平成三十年度（第二年度）の神社庁活動報告書概要を示し、参考になるものは取り入れていただきたいとした。さらに、氏子さんに神宮をより知ってもらおう機会として、親子参宮団や初穂曳などを紹介し、参宮促進をすすめられた。

最後に、御代替わりは、氏子崇敬者に教化活動を行う絶好の機会であるとされ、皇統譜には、神武天皇から百二十六代の今上陛下までの系譜が記されている。私たちが先祖はおり、両親から十代迎るだけでも千二十四人の先祖がいるという事実がある。このように話すと総代さんにも分かりやすいと説明さ

れた。

我々には、祖先が継承して来た文化や伝統、歴史を将来に伝える最低限の責任がある。これからの時代は、人口減少、少子高齢化などがあり、神社を預かる身としては大変厳しい時代であるが、受け継いだものを後世に伝え継いで行かなければいけないとまとめられた。

第二講では、石井研士國學院大學教授に「神宮大麻頒布の可能性について」神宮大麻頒布の減体を考える」と題して講演いただいた。



石井研士先生



湯澤豊先生

はじめに、リッブサービスをするつもりはありませんが、復旧までのダメージは大きく、氏子がその地域を離れてしまい、氏神との繋がりが弱くなり、それが過疎地であれば神社の維持が難しくなる。自然環境の変化は神社神道に大きな影響及ぼしているとした。

その要因は、神社内と神社外にあるが、今回は主に神社外の要因について話された。

まず、自然環境の変化があるとし、災害が起こると、復旧までのダメージは大きく、氏子がその地域を離れてしまい、氏神との繋がりが弱くなり、それが過疎地であれば神社の維持が難しくなる。自然環境の変化は神社神道に大きな影響及ぼしているとした。

次に産業構造や人口構造などの社会構造の変動があるとし、地域社会の変動は、昭和三十年代から始

まっており、家族構造の変化や家庭祭祀の信仰、家族のあり方が変わってきており、これらの変化が氏子・氏神様・神宮大麻の頒布数に関わっていると述べられた。

また、国立社会保障・人口問題研究所の「将来推移人口」を参考に、人口減少の推移を説明しながら、神宮大麻の減体に追いやる要因に、戦後の社会構造の変動と、神社に直接関わる地域・家族があると話された。

社会構造の変動については、人口減少・少子高齢化による影響の例を挙げ、何とか今のうちに考えなければならぬとした。

地域と家族については、日本の将来推計人口調査によると、日本全体の十五才から六十四才の人口予想では、一九七〇年と二〇六〇年では、約二千八百万人減少し、埼玉県の合計特殊出生率は、日本の平均値より低い。

家族構造の変化は、世帯数と平均世帯人員の年次推移の表によると、世帯は増えているが、平均世帯人員は、五人から二・四七人となり、約半分になってしまふ。世帯数は増えているが、単身世帯が現在一番多い。次に、厚生労働省の「人口動態統計」出生率のグラフでは、第一次ベビーブーム、第二次ベビーブームはあるが、第三次ベビーブームがなくなつていくばかりである。子供が減つたのは、財政上の問題とライフスタイルの変化による女性の育児と仕事の両立の難しさなどが要因と述べられた。

また、埼玉県の人口の見直しによると、地域ごとの人口減少に格差があり、地域により神宮大麻頒布減はもとより、神社の維持も難しくなってしまうのではないかと、埼玉県という枠組みの中で、どの様に

対処していくのかを考えていく必要があるとした。

世論調査では、神棚・仏壇の保有率を見ると、それぞれの推移では減っているものの、都市部と比べると、埼玉県はまだ多いとのことであった。氏神様の認知度は、都市部以外でも低下し、子育て世代も低く、その両親の世代の神道観・神社観の影響を指摘された。

しかしながら、伊勢神宮の第六十二回式年遷宮をテレビ・ラジオなどが放送したのをきっかけに認知度が十年前より高くなっており、今では国民から、神社は伝統行事を行っていると認識されるようになったと述べられた。また、御朱印ブームなどを例に、神社は氏神神社から崇敬神社に変化しつつあるとした。

そして、この二十年間で、御朱印やパワースポットのブームも影響し、神社に対して信頼度が高くなってきた。神社であれば、テレビなどによる広報活動も商業的にはならず、SNSなど様々なメディアを使った情報発信をすれば、効果があるのではないかとされた。

講演の後、約一時間、班別討議を行った。幅広い様々な意見があり良い結果となった。ただし、時間の余裕があれば、まだまだ多くの意見が出て来そうであったのが残念である。

班別討議の後、各班から発表を行なった。従来、発表者の負担が大きいとされたが、今回は設問に答える形式で、発表者の負担を軽減できた。最後に、両講師から講評を頂いた。

その後、閉講式を行い無事に本研修会は修了した。

(教化委員会研修部班長)

初任神職研修

藤野 泰 功

雅楽普及研修会報告

茂木 貞 佳

令和元年度の初任神職研修が、八月六日から八日まで神社庁を会場に開催されました。

本年は県内の初任神職九名が受講しました。初日は神殿に正式参拝の後、開講式を行い、その後、講義が始まりました。十五名の講師により、「祭式」・「祝詞」・「神職奉務心得」・「神道行法（鎮魂・禊）」・「本庁史」・「神社実務」・「神宮に関する講義」のほか、実技指導が行われました。



最終日、「神社実務」の講義の後、閉講式を行いました。受講生は、八月十九日に東松山市の箭弓稲荷神社（前原利雄宮司）で開催された祭式研修会を受講し、「祭式（行事）」、「衣紋」の実技指導を受け、本研修の全日程を終えました。（神社庁事務実習員）



初任神職研修日程表

4		3		2		1		日数
8/19①		8/8②		8/7③		8/6④		月/日(曜)
		起床・洗面		起床・洗面				時
		朝拝		神道行法 (朝日・田所)				6:00
		朝食		朝食				7:00
		神宮に 関する講義 (馬場)		神職奉務 心得 (大澤幸)		受付		8:00
受付						正式参拝 開講式		9:00
正式参拝・開講式								10:00
3班 衣紋	2班 祭式 (行事)	1班 祭式 (行事)	神宮に 関する講義 (高橋)	神職奉務 心得 (山中)	祭式 (高梨・橋本 大澤堂・横山)			11:00
昼食		昼食		昼食		昼食		12:00
3班 祭式 (行事)	2班 衣紋	1班 祭式 (行事)	神社実務 (武田)	本庁史 (新井)	祭式 (高梨・橋本 大澤堂・横山)			1:00
3班 祭式 (行事)	2班 祭式 (行事)	1班 衣紋	神社実務 (武田)	本庁史 (新井)	祝詞 (中山)			2:00
閉講式		レポート 閉講式		本庁史 (新井)	神職奉務 心得 (岡本)			3:00
				夕食	夕食			4:00
				神社実務 (武田)	神職奉務 心得 (東角井)			5:00
				夕拝	神道行法 (朝日・田所)			6:00
				入浴・就寝	入浴・就寝			7:00
								8:00
								9:00

七月十六日、神社庁において雅楽普及研修会が開催されました。本研修会は平成二十一年度始まり、今年十一回目を数えています。御神慮を慰め、祭祀の厳修を図る上において大切な要素である雅楽について、広く雅楽普及及振興に寄与し、また、将来の指導者を養成することを目的として毎年開催されています。当日は、神社庁雅楽講師以下、県内神職、一般参加者を合わせ三十三名が参加しました。午前十時より開講式の後、風箏・箏・籠笛の管ごとのグループに分かれ、初心者にも無理のない基礎指導から行われました。午後は引き続き、平調を中心とした課題曲に取り組み、最後に、合同研修として合奏が行われ、午後四時、閉講式の後、研修を修了しました。昨年、講師補が増員されたことにより、特に初心者への指導体制の充実が図られ、未経験者の参加も増えています。興味をお持ちの方は、雅楽を始めませんか？是非ご参加下さい。

(埼玉県神社庁主事補)



令和元年度総代研修会報告

神島 歩

八月二十二日、熊谷市のホテルガーデンパレスを会場として、大里児玉支部の当番により総代研修会が開催されました。

当日は晴天に恵まれ、県内総代神職合計百十八名が参加しました。

午後一時より開会、「神宮遥拝」・「国歌斉唱」・「敬神生活の綱領」の唱和の後、大野光政県神社総代会長、中山高嶺庁長からご挨拶を戴き、ご来賓の方々の紹介が行われました。

第一講では『神社と総代』・『護持運営について』と題し、武田淳神祕社庁事務局長より、宗教法人である神社の護持運営に関わる総代の任務と役割について、基礎から詳しく話されました。また、神社界を取り巻く諸問題、特にこれからの神社で求められている危機管理等の事例を挙げて、総代経験の浅い方にも分かりやすく説明されました。

第二講では『洪沢栄一の生い立ちと北武蔵』と題し、宮本直樹洪沢栄一記念館元副館長・深谷市針ヶ谷鎮座八幡大神社欄宜より、日本資本主義の父と称される深谷市出身の洪沢栄一翁と地元地域の関わりについて話されました。栄一翁の全国での活躍は、参加者も十分承知をしていましたが、神社に対する信仰心の篤さと、出身地、血洗島鎮座諏訪神社の御造営に対する尽力に、参加者は、非常に高い関心を持ち、総代としての士気の高揚に繋がる講演になりました。

閉会後は、会場を朱鷺の間に移して懇親会を開催し、津久井幹雄大里児玉神社氏子総代会長の挨拶に続いて、次年度当番支部の細谷信雄さま支部神社氏子総代会長の乾杯により開宴となりました。会食しながら懇親を深め、篠田宣久大里児玉支部長による手締めを行い、当日の全日程を終了致しました。

(大里児玉支部事務局長)



祭祀舞研修会報告

藤井由美

神道婦人会では、今年度から神楽舞である「浦安の舞」の研修を始める運びとなりました。

第一回として、八月二十二日に神社庁に於いて、三十名の参加の下、通称、扇の舞を中心に、研修を実施しました。

江森茂代講師、大澤真弓講師と四名の先生方に丁寧にご指導いただきました。

神殿拝礼、開講式に続き、小林桂子会長が曲の説明を行った後、先生方による一人舞の模範が披露され、その後神前奉奏の実際を考慮した作法もご指導いただきました。研修生は全員が一心に稽古に励みました。

閉講式に先立ち、研修の成果として、選ばれた五名の研修生が、各々、一人舞を奉奏し、次いで、先生方が華麗に四人舞を奉奏しました。最後に全員が修了証を授与され、皆が感謝の気持ちで、本研修を終えました。

(神道婦人会理事)



庁務日誌抄

8・1	神社庁月次祭 武蔵一宮水川神社例祭 中山庁長他参列	於 神社庁	9・16	神宮大麻暦頒布始祭他諸会議 中山庁長・薗田支部長・武田事務局長出席	於 神宮
8・6	初任神職研修 十一名受講 事業部会(嶋田班)	於 大宮・水川神社 於 神社庁	9・19	神政連時局対策研修会 五十六名受講	於 神社庁
8・9	平和の祈り 神青会奉仕	於 神社庁	9・20	教化広報部会(新渡戸班) 研修部会(宮本班)	於 神社庁 於 神社庁
8・13	庁報編集会議	於 川越カトリック教会 於 神社庁	9・24	ミニ講座「教養研修会」 四十一名受講	於 神社庁
8・15	埼玉県護国神社たま祭り 高麗副庁長参列 各支部からの奉賛金を奉納	於 神社庁	9・25	事業部会(嶋田班) 教化広報部会(大澤班)	於 神社庁
8・19	研修部会(宮本班) 祭式研修会(初任神職研修「祭式部門」併設)	於 埼玉県護国神社 於 神社庁	9・30	神職総会 百八十三名出席 埼玉東支部当番	於 水戸プラザホテル 於 神社庁・清水園
8・20	教化広報部会(大澤班) 別表神社懇談会 武田出席	於 箭弓稲荷神社 於 神社庁	10・1	神社庁月次祭 一部七県神社庁教化担当者会	於 神社庁
8・21	教化広報部会(新渡戸班) 総代研修会 百十八名参加	於 Hヘリテイジ飯能 於 神社庁	10・2	馬場委員長・武田事務局長出席	於 奥クラ千葉H
8・22	事業部会(薗田班) 研修部会(大澤班)	於 Hガーデンパレス 於 秩父神社 於 神社庁	10・3	正副庁長会・神社庁役員会・本宗奉賛委員会 神宮大麻暦頒布始祭	於 神社庁 於 神社庁
8・23	事業部会(薗田班) 研修部会(大澤班)	於 秩父神社 於 神社庁	10・4	研修部会(大澤班) 庁報編集会議	於 神社庁 於 神社庁
8・26	神社本庁教誨師研究会 吉田正臣出席	於 神社庁	10・9	任 免 辞 令	
8・27	神社庁月次祭	於 府中市・大國魂神社 於 神社庁	9・1	野邊 幸一本 諏訪神社禰宜 (大里児玉)	
9・2	第五十五回全国神社総代会大会(石川)	於 神社庁	9・1	福井 仁裕 本 高城神社禰宜 (大里児玉)	
9・3	中山庁長・高麗副庁長・大野会長・石田宣雄・ 武田事務局長出席	於 石川県立音楽堂	9・1	持田 倫武 本 荒川神社他七社宮司 (大里児玉)	
9・4	雅楽・祭祀舞合同研修会 神職二十四名・一般五名受講	於 神社庁	9・16	深瀬 直一本 武野神社宮司 (北足立)	
9・6	第二十二回「埼玉連」講演会 高麗・武田・藤野・高橋(理)出席	於 神社庁	10・1	吉村 光夫 本 水川社禰宜 (北足立)	
9・9	教化研修会 四十一名受講	於 神社庁	9・15	宮本 直樹 本 八幡大神社宮司 (大里児玉)	
9・12	祭式講師打合せ会	於 神社庁	免	栗原 廣臣 本 武野神社宮司 (北足立)	

「埼玉の神社 御朱印展」

協力のお願い 教化委員会

現在、教化委員会では、本年度の教化事業と致しまして令和二年三月二十八日(土)に、武蔵一宮水川神社を会場に「神主さんと神社を学ぼう」を開催予定しております。今回も、令和二年三月初旬から約一か月間、「埼玉の神社 御朱印展」の開催を予定しております。前回も連日多くの参拝者にご覧いただき好評を得ました。この展示も、県内各社への参拝のきっかけとなり、県内各社を身近に感じて戴く場になりたいと考えております。

つきましては、これまでにご提供いただいた御朱印紙・御朱印帳は引き続き展示させて頂きますが、その後、デザインの変更等があれば差し替えの御朱印紙・御朱印帳を、また、新規・未提供の御朱印紙・御朱印帳がありましたら是非ご提供願えれば幸甚です。

御朱印紙のない場合は、神社庁に必要枚数をお申し出頂ければ、至急お送りします。

御朱印紙についての日付は「令和二年三月吉日」でお願いたします。

また、季節ごとや月替わりのデザインがある場合は、全てお寄せ戴ければ幸いです。その場合は、当該月で記載願います。(令和二年一月～十二月)

ただし、展示が令和二年三月からとなりますので、御大典などの特別御朱印などではなく、それ以降に社頭で授与出来る御朱印に限りです。

誠に勝手なお願いで恐縮ですが、令和二年二月十日までに、神社庁へご送付戴きますよう、お願い申し上げます。

新年互礼会開催のお知らせ

期日 令和二年一月十七日(金・仏滅)
会場 大宮「清水園」

水川神社正式参拝 午後零時三十分より
新年互礼会 午後一時三十分より